

広島県告示第三百三十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、同条第二項及び地方自治法施行規則（昭和二十二年省令第二十九号）第十二条の二の十四第二項の規定により次のとおり告示する。

令和七年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	住所又は事務所の所在地	指定をした日	委託した公金事務に係る歳入等の内容	委託をした日（委託期間）
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目三番八号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目八番二七号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）

株式会社セイ コーマート	北海道札幌市 中央区南九条 西五丁目四二 一番地	令和七年四月 一日	地方税及び各種 金の収納事務	令和七年四月 一日 （令和七年四月 一日から委託契 約期間終了日ま で。なお、委託 契約期間終了 後、同内容で再 契約した後も有 効とする。）
株式会社セブ ンイレブン・ ジャパン	東京都千代田 区二番町八番 地八	令和七年四月 一日	地方税及び各種 金の収納事務	令和七年四月 一日 （令和七年四月 一日から委託契 約期間終了日ま で。なお、委託 契約期間終了 後、同内容で再 契約した後も有 効とする。）
株式会社ファ ミリーマート	東京都港区芝 浦三丁目一番 二一号	令和七年四月 一日	地方税及び各種 金の収納事務	令和七年四月 一日 （令和七年四月 一日から委託契 約期間終了日ま で。なお、委託 契約期間終了 後、同内容で再 契約した後も有 効とする。）
株式会社ポプ ラ	広島県広島市 安佐北区安佐 町大字久地六 六五番一号	令和七年四月 一日	地方税及び各種 金の収納事務	令和七年四月 一日 （令和七年四月 一日から委託契 約期間終了日ま で。なお、委託 契約期間終了 後、同内容で再 契約した後も有 効とする。）

ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番一号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	（令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目一〇番一号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	（令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目一番一号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	（令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目二番二号	令和七年四月一日	地方税及び各種料金の収納事務	（令和七年四月一日から委託契約期間終了日まで。なお、委託契約期間終了後、同内容で再契約した後も有効とする。）